

## 令和5年度 瑞浪市地域包括支援センター 第3四半期事業評価

### 1. 基本情報

センター名	瑞浪南部地域包括支援センター			
担当生活圏域	瑞浪地区、稲津地区、陶地区			
圏域の状況  (令和5年4月1日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市全体	35,928	11,446	31.86%
	南部圏域	21,110	6,348	30.07%
	北部圏域	14,818	5,098	34.40%
運営法人名称	社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会			

職員(令和5年12月31日現在)	
職種	人数
主任介護支援専門員	1人
社会福祉士	2人
保健師	1人
その他(看護師、介護支援専門員)	2人

### 2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

市内では、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加している中、認知症に関する相談や8050世帯など複数の問題を内包するケースの相談などが増えている。また、コロナ感染状況が継続している中で、在宅での看取りに関する相談も増えている。地域での様々な相談に対応していくため、職員の資質向上に努め、相談窓口としてのセンターを市民に周知することに努めるとともに、様々な相談に対応できるようにするため、地域の関係機関との連携をより一層強化し、高齢者が安心して暮らすことが出来る地域づくりを目指す。

### 3. 運営体制

項目	取組内容	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
公正・中立の確保	地域包括支援センター職員は、相談対応においては客観的な情報提供を行う。また介護予防ケアマネジメントを外部委託する場合は、事業所に偏りがないようにする。地域包括支援センターの運営実施状況については、市や運営協議会、運営母体である社会福祉協議会の理事会、評議員会に報告し評価を受ける。	中立公正を意識し、個別相談の対応や、介護予防・認知症関係事業等を実施した。ケアプランの新規外部委託状況は、委託先事業所の状況を考慮しつつ対応した。
個人情報保護体制	地域包括支援センターが持つ個人情報は、個人情報の保護に関する法律、瑞浪市個人情報保護法等施行規則、法人運営規定を順守して、厳重に取り扱う。	個人情報の保護に関する法律、瑞浪市個人情報保護法等施行規則、法人運営規定に沿って対応した。
苦情対応	法人内の苦情解決規定に基づき、管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応する。	苦情対応受付簿を作成し、法人内の苦情解決規定に基づき対応した。サービス事業所の対応について、一件情報提供があり市に報告した。
時間外・休日・緊急時体制	地域包括支援センターへの電話を携帯電話に転送することで、24時間365日連絡可能な体制を確保する。緊急時の対応は、状況により市や運営母体の事務局と協力して対応する。	地域包括支援センターの転送電話を当番職員が携帯する方法で、ケアマネジメントで関わっている方の関係での連絡があったが、管理人を通じて大きな問題なく対応することができた。
利用者への配慮	地域包括支援センター職員は、接遇に留意して相談等対応を行い、来所相談者に対しては個室での対応を行う。	職員一人一人が接遇に留意し、来所相談では個室を利用して、気を遣うことがないように心掛けた。来所者には、北部圏域の方も少数含まれたが、配慮して対応し、適宜情報共有と引継ぎをした。

### 4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

内容	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
<p>1 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らすことが出来るよう、認知症を理解して温かく見守る仲間を増やして、地域全体で支え合う仕組みづくりをめざす。</p> <p>2 コロナ感染拡大状況が継続し、また様々な自然災害が多発する中でも、地域包括支援センター業務が滞ることなく継続できるよう体制を整える。</p>	<p>1 認知症支援においては、認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、地域の中の理解者を増やすことに努めた。この活動を通じて、キャラバンメイトやオレンジ絆メンバー等認知症支援に意欲のある仲間と協力して取り組むことができた。</p> <p>2 コロナ5類移行となったが、感染予防対策を取りつつ、介護予防事業は計画通り実施でき、災害時の事業継続計画とともに、年度内にBCP完成の予定。</p>

## 5. 事業別の具体的な取り組み事項

### I 地域包括支援センターの機能強化(包括的支援事業)

#### (1)総合相談支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①総合相談、実態把握	地域包括支援センター職員は様々な相談に対応できるよう、情報共有しながら日々の相談対応を行い経験を積んでいる。	地域包括支援センター職員は相談対応力、資質の向上に努めるとともに、三職種がチームで対応し、市や関係機関と連携を取り、相談しやすい地域包括支援センターを目指す。	各種研修に積極的に参加し、市や関係機関と連携を取りながら長期化、複雑化する相談に対応する。	新規相談や要支援認定者数が増えた中で、他機関や居宅ケアマネジャーと連携して対応することが出来た。
②地域におけるネットワークの構築	コロナ禍でもなるべく地域へ出向き、地域とつながりをつくっている。地域ケア会議を開催し、地域支援を行った。	関係機関との連携体制ができ、高齢者の相談が地域包括支援センターへつながりやすくなる。	改選後の民生委員、福祉委員等へ広報を行い、つながりやすくするために定例会に参加する。1～2回/年 必要時には地域ケア会議を開催し、地域づくりに結びつける。	担当地区の単位民生委員、8月の定例会に参加した。 民生委員からの相談が昨年より増えた。
③家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	介護サービス利用ガイド等を利用し情報提供をするとともに、新しい情報を取り入れるため、ケアマネジャーとの連携を行った。認知症カフェに出向き、情報収集に努めた。介護者に認知症カフェの情報を提供し、相談対応をした。	適切に相談対応できるようにするため、情報収集に努め、適切な情報提供ができる。	介護サービス利用ガイド、保健福祉サービス利用ガイドなどを活用し、施設や介護事業所の情報提供をする。 認知症や介護、医療等に関する新しい情報を収集し、提供できるようにする。	介護サービス利用ガイド等のパンフレットを活用し、必要な情報提供をして対応した。 遠方に住む家族が来所することもあり、本人の状況とともに、家族の状況にも配慮して対応した。

## (2)権利擁護業務

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①成年後見制度の活用促進	成年後見制度につなぐ必要がある対象者に対して、東濃権利擁護センターとの連携、権利擁護出張相談の紹介などを行い、必要時は市と連携して対応している。	成年後見制度の理解や利用について、幅広く周知される。制度につなぐことが必要な方があれば、東濃権利擁護センター等と連携しながら、迅速に支援する。	パンフレットや地域包括支援センターの掲示板などを活用しながら、制度の周知を図る。研修会に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。	連携してきたことで、東濃権利擁護センターからの相談を受け、支援することがあった。 民生委員からの相談があり、少しずつ周知されてきていると感じる。必要時は地域ケア会議等を実施して対応している。
②高齢者虐待の防止及び対応	権利侵害や虐待が疑われる情報提供があったときは市と情報共有して、関係者と対応している。 早めに情報提供されるように市民や関係機関に広報が必要である。	虐待防止や通報義務が地域や関係者に周知される。職員の資質が向上し、虐待を把握した際は、市と連携しながら、適切に対応できる。	虐待対応研修を受講し、職員の資質向上を図る。市民への広報を行うことで介護、医療関係者、市民から早めに情報提供され、連携して対応できるようにする。	虐待対応研修に参加した。市民やケアマネジャーからの情報提供からすぐに市へ報告し、社会福祉士を中心として、異職種での複数対応、チーム対応を行い、市や必要な関係機関と連携して対応した。
③困難事例への対応	複合的な課題を抱える事例に対し、関係機関と連携しながら対応している。今後も相談しやすい地域包括支援センターの体制づくりを継続する。	関係機関と連携し適切な対応が出来る。	地域ケア会議を活用 3回/年 事例検討 適宜	本人の意思を尊重しながら多様な課題を抱える事例への対応を、市や関係機関と連携しながら行った。
④消費者被害への対応	消費者被害の相談はなし。 社協に『老人ホームの権利が当たったと連絡があったが、本当か』と問い合わせがあった為、市役所に報告した。 注意喚起のチラシを民生委員定例会と介護予防教室で配付した。	消費者被害を予防する意識が市民に周知される。	市民向けに消費者被害予防に関する相談窓口を記載したチラシを配布する。(3回/年)	特殊詐欺被害予防と相談窓口を記載したチラシを作成。民生委員の定例会、介護予防教室で、チラシを配付し注意喚起を促した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護支援専門員に対する支援)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
① 日常的個別指導・相談	ケアマネジャーの資質向上につながる研修会を実施している。ケアマネジャーの連絡会を通じて、連携体制づくりを行っている。	市内の主任ケアマネジャーの連絡会等を通じて、事業所を越えた相談しやすい仕組みができる。	ケアマネが相談したい時に対応できる仕組みを主任ケアマネ連絡会を通じてつくる。	ケアマネジャーからの相談件数が増加した(年20件増)。相談があった時は丁寧に関き取りをして、一緒に支援方法を考えるようにしている。
② 支援困難事例等への指導・助言	ケアマネジャーが抱える支援困難ケースに対して、同行訪問、地域ケア会議の開催などを行っている。	困難事例に対して適切に対応ができ、ケアマネジャーが相談しやすい地域包括支援センターを目指す。	関係機関との連携を強化できるよう、地域ケア会議を開催する。3回/年 主任ケアマネ連絡会等にて事例検討を行い、様々な事例の対応を学び合い、蓄積する。適宜	ケアマネジャーが抱えるケースは多様化している。同行訪問したり地域ケア個別会議(4回/年)で関係機関と連携を図りながら対応した。 主任ケアマネ連絡会では、スーパービジョンの視点での事例検討会を開催し、様々な事例の対応を学び合うことができた(2回/年)。
③ 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会、瑞浪主任ケアマネ連絡会に事務局の支援に関わり、資質の向上、地域の連携体制づくりを行っている。	ケアマネジャーの横の繋がりを継続しながら、資質向上を目指す。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会研修 4回/年 瑞浪主任ケアマネ連絡会 1回/月	土岐瑞浪ケアマネ連絡協議会の集合型研修を、3年ぶりに再開した(3回/年)。瑞浪主任ケアマネ連絡会を月1回開催し、市内の病院やサービス事業所と合同研修会も実施した。連絡会は市内のケアマネジャーの情報交換の場となっている。

(4) 介護予防ケアマネジメントの実施

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
指定介護予防支援事業および第1号介護支援事業	ケアプラン作成数は、昨年度より増加し、毎月約170件作成した。うち半数を外部事業所に委託している。プラン委託時は、契約に同行し、本人面談で心身等の状況を確認し、提出書類を確認して適正な介護給付に取り組んでいる。	目標及び本人の意向が明確で、自立支援に基づいたケアプラン作成を目指す。	適正化の観点から、委託先事業所からの提出書類を確認し、管理する。	ケアプラン作成数は増加した(月25件増)。半数は居宅介護支援事業所へ委託しているが、委託事業所に必要書類の確認や、支援状況の聞き取りしている。ケアプラン点検に参加し(2回/年)、適正な介護給付に取り組んでいる。

(5)地域ケア会議※の充実 ※地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
地域ケア個別会議の実施、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築など	重度化防止の地域ケア個別会議に参加している。担当地区内の支援困難ケースに対する地域ケア会議を、適宜行っている。	地域の高齢者等を支える関係機関と連携し、様々な問題を抱えるケースに適切な支援ができる。	地域ケア個別会議で上がった課題をまとめ、対策を検討する。	地域ケア個別会議を開催した(5回/年)。会議で検討したケースは、市、権利擁護センター、サービス事業所等、多職種で連携しながら対応している。介護予防支援会議に参加した(4回/年)。要支援・事業対象者の重度化防止に向けて取り組んでいる。

II 地域での助け合い・支え合いの推進(生活支援体制整備事業)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
第2層協議体の設置・取組み	生活支援コーディネーター会議に参加し、情報交換や勉強会開催に向け話し合いを行った。地域の支え合い活動につなげていく必要がある。	地域での助け合い活動について地域住民が主体的に考える場や取組みに協力する。	勉強会から第2層協議体のきっかけとなる地域住民の意見交換の場づくりや助け合い活動の取組みをバックアップする。	生活支援コーディネーター会議に出席し、地域のサロン等の集まりの場や地域活動等の情報収集を行い、マップを作成中。第2層協議体の編成に向けた勉強会や懇談会を市、生活支援コーディネーターとともに企画し、助け合い支え合いの仕組みづくりを推進した。

III 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
認知症地域支援推進員の取組み	認知症地域推進員会議に参加し情報交換を行った。認知症サポーター養成講座の実施、認知症カフェの企画・参加、オレンジの絆活動を通して、認知症支援に携わっている。	認知症にやさしいまちづくりを目指し、地域でのサポーター養成講座を継続する。	認知症サポーター養成講座 5回/年 オレンジカフェ開催 1回/年	認知症サポーター養成講座を7回実施した。市民向けの回では、防災の視点を組み込んだ。オレンジカフェを1回実施した。実際の介護者の参加は少なかった。

IV 介護予防の支援と推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	市や北部地域包括支援センターと話し合い、コロナ感染予防対策を施して計画に沿って実施した。	要介護者の減少及び要介護状態にならないためフレイル予防の普及と啓発を行い健康寿命の延伸を目指す。	介護予防教室 54回/年 (新規利用者・男性利用者対象の教室を含む) 健康講話 15回/年 健康相談(寿楽荘)	6か所の介護予防教室を計画通り実施できている。 出前講話の依頼が増えて、17回実施した。
②介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	健康講話や介護予防教室の場で、気になる様子がある方は、様子の変化に留意し、必要であれば個別アプローチする視点で関わっている。	地域のサロン会、自主活動の場を把握し、健康講話や介護予防教室など地域の高齢者と関わる機会を作り、虚弱者やハイリスク者に早期に関われるようにする。	上記の機会に、参加者の心身状況を確認する。	介護予防教室や出前講話の参加者の様子を把握し、必要時に個別にアプローチしている。 いなほや、寿楽荘など、高齢者が集まる場の職員と、連携して関わることが出来ている。
③保健事業と介護予防の一体的実施事業	市の保健師と共に計画をして、介護予防教室や健康講話に取り入れ実施できた。	圏域内の高齢者の医療・介護データ分析内容から効果的な予防教室を企画し健康寿命の延伸に繋げる。	介護予防教室や健康講話において、市の保健師と協力して取り組んでいく。	介護予防教室や出前講話に口腔機能、栄養の項目を取り入れた。 市の保健師と協力して、高血圧、低栄養予防に関する出前講話が実施できた。

# 令和6年度 瑞浪市地域包括支援センター 事業計画(案)

資料2-2

## 1. 基本情報

センター名	瑞浪南部地域包括支援センター			
担当生活圏域	瑞浪地区、稲津地区、陶地区			
圏域の状況 (令和5年12月1日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市全体	35,770	11,436	31.97%
	南部圏域	21,041	6,356	30.21%
	北部圏域	14,729	5,080	34.49%
運営法人名称	社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会			

職員(令和6年4月1日見込み)	
職種	人数
主任介護支援専門員	1
社会福祉士	2
保健師	1
その他(看護師、介護支援専門員)	2

## 2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

- ・市内では人口が減少する中で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、今後は更に後期高齢者の増加が見込まれている。それに伴い、認知症をはじめとする高齢者に関する様々な相談が今後も増加すると思われるため、相談窓口としての地域包括支援センターを、今後も広く市民に周知することに努める。
- ・地域の関係機関との連携を強化するとともに、各種の事業で住民とのつながりを作り、高齢者が安心して暮らすことが出来る地域づくりを目指す。

### 3. 運営体制

項目	取組内容
公正・中立の確保	地域包括支援センター職員は、相談対応時には客観的な情報提供を行う。また、介護予防ケアマネジメントを外部委託する場合は、事業所に偏りがないようにする。地域包括支援センターの運営実施状況については、市や運営協議会、運営母体である社会福祉協議会、評議員会に報告し評価を受ける。
個人情報保護体制	地域包括支援センターが持つ個人情報は、個人情報の保護に関する法律、瑞浪市個人情報保護法等施行規則、法人運営規定を順守して、厳重に取り扱う。
苦情対応	法人内の苦情解決規定に基づき、管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応する。
時間外・休日・緊急時体制	地域包括支援センターへの電話を、携帯電話に転送することで、24時間365日連絡可能な体制を確保する。緊急時の対応は、状況により市や運営母体の事務局と協力して対応する。
利用者への配慮	地域包括支援センター職員は、接遇に留意して相談等対応を行い、来所した相談者には個室での対応を行う。担当地区外の来所者に対しても、相談者の利便性を考慮して対応し、適宜北部包括支援センターと連携する。

### 4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

1. 地域に出向く介護予防事業や健康講話、認知症サポーター養成講座等の機会を、住民の健康づくりとともに、地域包括支援センターの周知拡大や、地域の情報収集の場としても活かし、地域とのつながりを広める。
2. 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らすことが出来るよう、認知症を理解して温かく見守る仲間を増やすとともに、個別支援の蓄積から地域全体で支え合う仕組みづくりを目指す。

## 5. 事業別の具体的な取り組み事項

### I 地域包括支援センターの機能強化(包括的支援事業)

#### (1)総合相談支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①総合相談、実態把握	総合相談件数は前年と大差はないが、市や病院から紹介される経緯もあり、新規の来所相談が年間で前年比10件増加した。独居高齢者の生活、健康状態の確認を相談されることもあった。	地域包括支援センターが広く住民や地域に周知され、本人・家族以外にも地域の方や様々な機関からも相談がつながるようになる。	職員は、制度改正や地域の新しい情報収集を積極的に行い、資質向上に引き続き務める。介護予防事業や認知症支援事業を通して、地域に出向き参加者や住民の声を聞く。
②地域におけるネットワークの構築	民生委員やケアマネジャー、介護サービス事業所と各種会議や連絡会を通じて顔がわかる関係づくりをしている。民生委員からの相談が昨年より増えている。	関係機関との連携体制、顔の見える関係づくりが深まり、複数の問題を抱えるようなケースにも、支援の協力体制ができる。	年一回は民生委員、福祉委員、高齢者の集まる交流の場などに出向き、地域包括支援センターの周知や活動状況を広報する。医療機関、介護事業所との合同研修を年1～2回行う。
③家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	介護保険やサービスに関する相談が多い中、わかりやすく説明するための資料がやや不十分と感じた。	介護離職やダブルケア等にも留意する視点を持ちながら、高齢者に対する相談の一つ一つに丁寧に対応し、安心感、満足感を与える。	地域包括支援センター職員は相談対応時には、介護サービス利用ガイド等を活用して、丁寧でわかりやすい対応をする。家族介護者の置かれた状況を含めて、しっかりと傾聴し対応する。

(2)権利擁護業務

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①成年後見制度の活用促進	成年後見制度につなぐ必要がある対象者に対して、東濃権利擁護センターや市との連携、権利擁護出張相談の紹介などを行い、必要時は地域ケア会議を行う等、市と連携して対応している。	成年後見制度の理解の促進と相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、権利擁護が必要な人を早期に把握し支援につなげる。	パンフレットや地域包括支援センターの掲示板などを活用しながら、制度の周知を図る。研修会に積極的に参加し、スキルの向上に努める。成年後見制度の利用が必要な人に、早期の段階から個別ニーズをふまえた相談対応を行う。
②高齢者虐待の防止及び対応	権利侵害や虐待が疑われる情報提供があったときは市と情報共有して、関係者と対応している。早めに情報提供される事の必要性が、市民や関係機関に理解されるよう広報が必要である。	虐待防止や通報義務が地域や関係者に周知される。職員の資質が向上し、虐待を把握した際は、市と連携しながら虐待対応マニュアルに沿って、適切に対応できる。	虐待対応研修を受講し、職員の資質向上を図る。市民への広報を行うことで介護、医療関係者、市民から早めに情報提供され、連携して早期対応できるようにする。
③困難事例への対応	本人の意思を尊重しながら複合的な課題を抱える事例に対し、関係機関と連携しながら対応している。	高齢者、介護に関する機関だけでなく、世帯の支援として関わる事が出来るように、適宜必要な関係機関と連携して対応する。	多角的な視点から困難事例を検討する必要があるため、地域包括支援センター職員は情報共有して話し合い、適切な対応を行うために地域ケア会議等を必要時に実施する。
④消費者被害への対応	消費者被害の相談はなし。 注意喚起のチラシを民生委員定例会と介護予防教室で配付した。	消費者被害を予防する意識が市民に周知される。相談があれば市の消費者相談と連携する。	市民向けに消費者被害予防に関する相談窓口を記載したチラシを配布する。(3回/年)

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護支援専門員に対する支援)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
① 日常的個別指導・相談	ケアマネジャーからの相談は年間で20件ほど増加している。ケアマネジャーと顔が見える関係を作り、相談しやすい対応を心掛けている。	ケアマネジャーが困った時はいつでも相談できる仕組みができる。	主任ケアマネ連絡会等で、ケアマネジャーと意見交換を行ったり、お互いに学び合える場を続けていく。
② 支援困難事例等への指導・助言	ケアマネジャーが抱える困難ケースに対し、同行訪問や地域ケア個別会議を行っている。	支援困難事例を地域の関係機関と連携して、適切に対応ができる。	ケアマネジャーから相談があった時は、3職種で対応方法を検討し共有する。必要に応じて、同行訪問や地域ケア個別会議を開催する(4回/年)。
③ 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐瑞浪ケアマネ連絡協議会と瑞浪ケアマネ連絡会の事務局として、ケアマネジャーのネットワーク構築のための支援を実施している。	ケアマネジャーの資質向上と、ケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援する。	土岐瑞浪ケアマネ連絡協議会研修会(4回/年)実施する。 瑞浪主任ケアマネ連絡会(月1回)実施する。

(4) 介護予防ケアマネジメントの実施

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
指定介護予防支援事業および第1号介護支援事業	プラン件数は昨年度より増加し、毎月約200件作成した。半数は居宅介護支援事業所に委託している。委託事業所に提出書類を確認等、適正な介護給付に取り組んでいる。	本人主体の、自立支援に基づいたケアプラン作成を目指す。	委託したケースについて、ケアプラン、評価表、担当者会議録等の必要書類を確認し、支援状況の聞き取りを行う。

(5)地域ケア会議<sup>※</sup>の充実 ※地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
地域ケア個別会議の実施、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築など	重度化防止の介護予防支援会議に参加している。支援困難ケースは、地域ケア個別会議を開催し、多職種で連携し対応している。	地域ケア個別会議を実施し、地域のネットワーク構築や地域課題の把握につなげていく。	地域ケア個別会議を実施する(4回/年)。地域課題を抽出し、市と共有していく。

II 地域での助け合い・支え合いの推進(生活支援体制整備事業)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
第2層協議体の設置・取り組み	生活支援コーディネーター会議に参加し、情報交換や地域活動の場のマップを作成している。懇談会や勉強会を企画し地域の支え合いの仕組みづくりのバックアップをしている。	生活支援コーディネーターとともに地域での助け合い活動について地域住民が主体的に考える場や取組みに協力する。	勉強会や懇談会を継続し、第2層協議体の編成に向け、地域住民の意見交換の場づくりや助け合い活動の取組みをバックアップする。

III 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
認知症地域支援推進員の取り組み	昨年度に比べ、学校からの依頼を含めて認知症サポーター養成講座の実施回数が増えた。認知症カフェの参加者に、実際の介護者が少ない。	幅広い年代や企業にも、認知症サポーターが増え、悩みを語り合える場が出来て、認知症の当事者が住みやすい街に近づく。	認知症サポーター養成講座の実施7回/年実施する。 オレンジの絆メンバー等の意見を参考にし、オレンジカフェ 1回/年実施する

#### IV 介護予防の支援と推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	計画した介護予防教室は、全て参加者が定員に達した。北部包括支援センターと、新規・男性を対象として企画した教室も好評だった。出前講話の依頼も増え、地域の高齢者と接する機会が増えた。	高齢者が要支援、要介護状態にならないため、フレイル予防の普及と啓発を行い、健康寿命の延伸を目指す。	介護予防教室 54回/年 実施する。 出前講話 20回/年 実施する。 健康相談を寿楽荘で実施する。
②介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	介護予防教室、出前講話の場で気になる参加者には積極的に声をかけたり、参加者同士が気に掛け合うことが出来ている。寿楽荘やいなほの職員と、連携が取れている。	地域のサロン会、自主活動の場を把握し、出前講話や介護予防教室など地域の高齢者と関わる機会を作り、虚弱者やハイリスク者に早期に関われるようにする。	介護予防教室、出前講話の機会に、参加者の心身状況を確認する。
③保健事業と介護予防の一体的実施事業	市の保健師や北部包括支援センターと情報共有し、意見交換しながら、介護予防教室や出前講話で、口腔機能・栄養に関する項目を取り入れている。	圏域内の高齢者の医療・介護データ分析内容から、効果的な介護予防教室を企画し、健康寿命の延伸に繋げる。	介護予防事業について、市の保健師と連絡調整会議等を通じて協力して取り組んで行く。